

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和3年3月17日）

議事日程（第4号）	109
日程第1 議案第3号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）	111
日程第2 議案第4号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	111
日程第3 議案第5号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	111
日程第4 議案第6号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）	111
日程第5 議案第7号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）	111

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和3年3月17日

午前10時開議

- 日程第1 議案第3号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第4号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第5号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第6号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第7号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第3号)

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 担 当 理 事	黒 川 剛 君
建 設 事 業 担 当 理 事 事 務 代 理 兼 上 下 水 道 課 長	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
税 住 民 課 長	馬 場 浩 君
福 祉 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 清 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
ま ち づ くり 推 進 課 長 事 務 代 理 兼 ま ち づ くり 推 進 課 課 長 補 佐	下 岡 浩 喜 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 議 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第3号～議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第5まで、議案第3号から議案第7号までの5議案を一括議題といたします。

5議案につきましては、3月4日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会馬場哉委員長。

○予算特別委員会委員長（馬場 哉） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました5議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、歳入について、税収が増えているにもかかわらず交付税が約4,000万円増えているが、どういうことかとの質疑があり、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度の期末手当に要する経費等が基準財政需要額に追加され、収入額の増加以上に需要額が増加したためであるとの答弁があったところです。

また、休業要請対象事業者支援事業費について、支援要件で居住地域が本町で店舗が町外の場合は対象となるのか、町内の対象施設はどれくらいを見込んでいるのかとの質疑があり、もともとは京都府の事業で府内全域を対象としている、町内の対象施設見込みは経済センサスにより25店舗で予算計上しているとの答弁があったところです。

また、うじたわらっ子家計応援事業費について、前回の商品券配布時に、町内のどの店舗で利用できるのか分からないという声を聞いていたが、今回の対応はどうかとの質疑があり、商工会に確認したところ、利用できる店舗の一覧を添付すると聞いていたとの答弁があったところです。

次に、議案第4号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第5号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、介護サービス給付費が減額補正となった理由についての質疑があり、施設サービスの利用が減少したことによるとの答弁があったところです。

次に、議案第6号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第7号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました5議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第4号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第5号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第5号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第6号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第7号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより、議案第7号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は3月29日午前10時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

散 会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 宇 佐 美 ま り

署 名 議 員 馬 場 哉